

令和7年度 通常総会・資料

ながの環境パートナーシップ会議

日時：令和7年6月 26 日(木)午後6時～

場所：長野市ふれあい福祉センター5階大ホール

ながの環境パートナーシップ会議通常総会次第

日時：令和7年6月26日

1 開 会

2 議 事

【第1号議案】

(1) 令和6年度活動報告について

①ながの環境パートナーシップ会議の活動概要 (P 1)

②プロジェクトチームからの報告

プロジェクト名		R 6 活動報告 ページ	R 7 目標・活動 計画等 ページ
①	生ごみ削減・再生利用	7	26
②	市民の森づくり	8	27
③	太陽エネルギー普及促進	－	－
④	廃材アート	9	28
⑤	松代オオムラサキの里	10	29
⑥	ゴマシジミ保護・育成	11	30
⑦	田中さくら公園作り&里山づくり	12	31
⑧	若槻廃食用油回収	13	32

(2) 令和6年度収支決算報告について (P 14)

(3) 令和6年度監査報告について (P 19)

【第2号議案】

(1) 令和7年度運営方針(案)について (P 20)

(2) 令和7年度活動目標・活動計画(案)について (P 23)

(3) 令和7年度収支予算(案)について (P 31)

【第3号議案】

(1) 旅費規程の改正について (P 32)

3 閉 会

令和6年度ながの環境パートナーシップ会議活動報告書

活動の概要

令和6年度は、持続可能な社会を目指した環境活動を推進するとともに、長野市環境ビジョンの実現に向け「つなぐ・伝える・実践する」を行動指針とし、プロジェクト、広報活動などに取り組みました。

また、企業による環境活動の視察と会員の交流等を目的とした「Workcation Place 花伝舎 視察会」を開催しました。自然との共生に配慮して整備されたガーデンを視察し、ネイチャーポジティブの実現に向けた環境活動について理解を深め、今後の活動に活かしていく良い機会となりました。

1 各プロジェクトの活動

(1) 令和6年度の各プロジェクトの取り組み

①	生ごみ削減・再生利用プロジェクト	活動報告書のとおり
②	市民の森づくりプロジェクト	活動報告書のとおり
③	太陽エネルギー普及促進プロジェクト	休会
④	廃材アートプロジェクト	活動報告書のとおり
⑤	松代オオムラサキの里	活動報告書のとおり
⑥	ゴマシジミ保護・育成プロジェクト	活動報告書のとおり
⑦	田中さくら公園づくり&里山づくりプロジェクト	活動報告書のとおり
⑧	若槻廃食用油回収プロジェクト	活動報告書のとおり

(2) プロジェクトサポーター制度について

3つの各プロジェクトとサポーター事業者が次のとおり協働による事業を展開しました。

※プロジェクトサポーター制度とは…

事業者の参画をより一層促していくため、プロジェクト活動に協働・支援・共感等いただける事業者が、直接、プロジェクト活動に、人的・活動資金・活動場所などを支援いただき、協働体制による継続的な環境活動の展開を図ることを目的に平成28年度に当制度を創設しました。

【協働事業の状況】

プロジェクト名	サポーター事業者名
生ごみ削減・再生利用プロジェクト	日本無線株式会社
松代オオムラサキの里	コマキ工業株式会社
	中澤勝一建築株式会社
	信州塚田土建有限会社
若槻廃食用油回収プロジェクト	直富商事株式会社

(3) 信州大学工学部「地域環境演習Ⅰ・Ⅱ」の受け入れ

実施的環境教育の場として受講生を各プロジェクトチームが受け入れ、協働による環境活動を行いました。受講生は、会員と一緒に活動するとともに、受入チームへの改善案等を提案し実行されました。

また、受入チームの会員は、活動成果発表会へ出席し、受講生の活動評価に協力しました。

【受入チーム】生ごみ削減・再生利用プロジェクト、松代オオムラサキの里プロジェクト

2 ながの環境パートナーシップ会議全体での活動

Workcation Place 花伝舎 視察会

企業による環境活動と活動PRに関するノウハウを学び、各会員が今後の活動に活かしていく機会とすることを目的として、「Workcation Place 花伝舎（ミヤマ株式会社）」を視察しました。

【開催日時】2024（令和6）年10月16日（水） 10：30～12：00

【場 所】Workcation Place 花伝舎（長野市戸隠 2541-5）

【主 催】ながの環境パートナーシップ会議

【参加者数】14名

【プログラム】

10：30 開会・挨拶

10：35 講演

ミヤマ株式会社（Workcation Place 花伝舎）の環境活動について

講師：ミヤマ株式会社 広報室 山田 陽子 様

10：50 質疑応答

11：00 ガーデン見学

12：00 閉会

【Workcation Place 花伝舎】

戸隠高原に約7,800㎡の敷地を持ち四季折々に約500種類の植物が楽しめるガーデンで、30by30（2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標）の達成やネイチャーポジティブ（自然生態系の損失を食い止め、回復させていくこと）の実現等、より幅広い環境課題に対し、従来とは異なるアプローチで解決策を生み出す拠点としてミヤマ株式会社により整備された。

環境教室やオープンガーデンの開催を通じた地域住民との交流、社員のワーケーションプレイスとしても活用されている。

3 広報

(1) ホームページ、公式X（旧Twitter）の運用

ホームページ、公式Xを運用し、会員以外の方にも広く情報発信を行いました。

活動予定や活動報告等について随時掲載し、本会のPRやイベント参加者募集に活用しました。

(2) 令和5年度活動成果報告書「手をむすんで」を発行

本会の活動を情報発信していくため、令和5年度ながの環境パートナーシップ会議活動成果報告書「手をむすんで」を発行しました。会員や関係機関への報告資料としたほか、ながの環境フェア等において活動PRや新規会員の勧誘に活用いたしました。

【規格】表紙4P 本文16P 中綴じ仕上げ

【内容】ながの環境パートナーシップ会議の案内、活動成果報告、信州大学工学部地域環境演習報告

(3) 広報ながの、えこねくしょん（市内小中学生に配布）への記事掲載

各プロジェクト主催イベントに係る参加者募集の記事や、本会の活動紹介記事を掲載しました。多くのイベントで定員を上回る応募があり、参加者アンケートにおいても好評な意見を多数いただきました。

（アンケート結果は他プロジェクトとも共有し、今後の活動の参考としました。）

4 他団体との連携

(1) プロジェクト活動の連携

【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】

長野市生活環境課と定例会にて協議フォロー、キッズ生ごみ農園のイベント補助等で協働しました。

【市民の森づくりプロジェクト】

森林いのしか対策課主催の林業講座にオブザーバーとして参加しました。

「ながの森林・林業フェア」に出展しました。

【廃材アートプロジェクト】

長野市教育支援センターと協働して廃材アート作品を展示しました。

【松代オオムラサキの里】

松代地区の小学校と環境教育（オオムラサキ観察会等）で協働しました。

【ゴマシジミ保護・育成プロジェクト】

長野市開発公社と長野市霊園での保護活動で協働しました。

浅川小学校と協働してワレモコウを育苗・植栽しました。

【若槻廃食用油回収プロジェクト】

「2024 信州ねりんピック（文化芸術交流大会）」に出展しました。

(2) 信州環境フェアに参加協力

若槻廃食用油回収プロジェクトが出展したほか、活動紹介のパネル展示などにより本会の環境活動をPRしました。

【開催日時】 令和6年6月29日（土）10：00～16：00

【会 場】 TO i GO広場・長野市生涯学習センター

【来場者数】 1,500人

(3) 長野エコ活動推進本部主催の街頭啓発に参加協力

ポイ捨て、道路等における喫煙防止を呼びかける街頭啓発に参加しました。

【開催日時】 令和6年7月5日（金）7：30～8：00

【会 場】 JR長野駅前

(4) ながの環境フェアに参加協力

生ごみ削減・再生利用プロジェクト、若槻廃食用油回収プロジェクトが出展したほか、活動紹介のパネル展示などにより本会の環境活動をPRしました。

【開催日時】 令和6年9月22日（日）9：00～14：00

【会 場】 長野市リサイクルプラザ

【来場者数】 3,200人

(5) ボランティアのつどい（ふれあい福祉センター30周年記念行事）に参加協力

若槻廃食用油回収プロジェクトが出展したほか、活動紹介のパネル展示などにより本会の環境活動をPRしました。

【開催日時】 令和7年3月2日（日）10：00～12：00

【会 場】 長野市ふれあい福祉センター

5 会議

(1) 通常総会

【開催日時】 令和6年6月27日（木） 18:00～19:30

【会 場】 長野市ふれあい福祉センター 5階大会議室

【議 事】

- ・ 令和5年度活動報告、収支決算報告、監査報告について
- ・ 令和6年度運営方針（案）、活動目標・活動計画（案）、収支予算（案）について
- ・ 理事の選任について

(2) 理事会

ながの環境パートナーシップ会議の運営等について協議するため、理事会及びプロジェクトリーダーとの合同会議を計7回開催しました。

回 数	開 催 日 時	参加者数	備 考
第1回	6 月 13 日（木） 18:00～	8 人	
第2回	8 月 8 日（木） 18:00～	9 人	
第3回	11 月 7 日（木） 18:00～	8 人	
第4回	2 月 6 日（木） 18:00～	9 人	
第5回	3 月 13 日（木） 18:00～	11 人	合同会議
第6回	4 月 17 日（木） 18:00～	6 人	
第7回	5 月 22 日（木） 18:00～	13 人	合同会議

(3) 各プロジェクトチームのミーティングの開催

各チームで随時開催しました。

6 市政等への参画

審 議 会 等 名 称	会 員 名
長野広域連合広域計画策定委員会委員 長野市地球温暖化防止活動推進センター運営委員 長野エコ活動推進本部理事 豊かな環境づくり長野地域会議運営委員 長野市廃棄物減量等推進審議会委員 長野広域連合ごみ処理手数料審議会委員	河西 弘明
長野市環境審議会委員	倉又 保雄
長野市健康増進・食育推進審議会委員	有金 市隆

7 その他

(1) 寄附

令和7年1月16日、長野卸売市場協同組合様から本会へ寄附金の贈呈がありました。

【内 容】長野卸売市場内の約 80 の事業所で作る同組合は、市場内で出た古紙を原料にトイレットペーパーを製造し、各事業所に販売しています。このたび、同組合からこのトイレットペーパーの売上金の一部を市内の環境保全活動に役立ててほしいと本会に寄附していただきました。

【寄附金額】 56,800 円

(2) 会員

令和7年5月末現在の会員数：117（令和6年5月末：115）

(3) ながの環境パートナーシップ会議への年間活動参画者数

平成 25 年度：	3,638 人
平成 26 年度：	3,566 人
平成 27 年度：	3,766 人
平成 28 年度：	4,112 人
平成 29 年度：	4,629 人
平成 30 年度：	4,842 人
令和元年度：	4,588 人
令和2年度：	1,814 人
令和3年度：	1,805 人
令和4年度：	1,799 人
令和5年度：	2,304 人
令和6年度：	2,522 人

令和6年度活動報告書			
ながの環境パートナーシップ会議 [総括表]			
ビジョン	山にみどり・川に清流・谷に風・空に星 自然と和して発展するまち・人の暮らし みんなの知恵と行動でつくる環境・未来・ながの		       
基本方針	環境問題に関わる人や団体を結び(つなぐ)、情報を共有する(伝える)し、共に活動(実践する)する役割を担うことにより、環境保全に向けたネットワークを築き、地球環境問題へと視野を広げながら、地域から地球規模に広がる環境保全活動を推進し、環境ビジョンの実現を目指していく。		
活動方針	①アジェンダの推進 ②協働の拡大と連携強化 ③環境活動に関する情報拠点化 ④民間団体助成金の活用を推進		
実施プロジェクト等	①	生ごみ削減・再生利用プロジェクト	※会員数:14
	②	市民の森づくりプロジェクト	会員数:14
	③	太陽エネルギー普及促進プロジェクト	会員数: 5
	④	廃材アートプロジェクト	会員数: 1
	⑤	松代オオムラサキの里	会員数:38
	⑥	ゴマシジミ保護・育成プロジェクト	会員数: 1
	⑦	田中さくら公園作り&里山づくりプロジェクト	会員数:10
	⑧	若槻廃食用油回収プロジェクト	会員数: 4
	※事業者・団体の会員数は1と数える。また、複数のプロジェクトに所属している者は両方で数えるので、全体の会員数とは一致しない。		
活動実績	実施期間	内 容	人数
	R6.6～R7.5	生ごみ削減・再生利用プロジェクト	643
	R6.6～R7.5	市民の森づくりプロジェクト	244
	R6.6～R7.5	太陽エネルギー普及促進プロジェクト	-
	R6.6～R7.5	廃材アートプロジェクト	22
	R6.6～R7.5	松代オオムラサキの里	855
	R6.6～R7.5	ゴマシジミ保護・育成プロジェクト	138
	R6.6～R7.5	田中さくら公園作り&里山づくりプロジェクト	204
	R6.6～R7.5	若槻廃食用油回収プロジェクト	294
	R6.6～R7.5	理事会・リーダー合同会議	64
	R6.6～R7.5	ながの環境フェア実行委員会	4
	R6.6.27	令和6年度通常総会	24
	R6.6.29	信州環境フェア(プロジェクト参加者を除く)	1
	R6.7.5	長野エコ活動推進本部 街頭啓発	1
	R6.9.22	ながの環境フェア(プロジェクト参加者を除く)	1
	R6.9.28	信州大学工学部 地域環境演習Ⅰ 報告会(プロジェクト参加者を除く)	5
	R6.10.16	Workcation Place花伝舎 視察会	14
	R7.3.2	ボランティアのつどい(プロジェクト参加者を除く)	1
	R7.4.21	信州大学工学部 地域環境演習Ⅱ 報告会(プロジェクト参加者を除く)	7
	一年間の活動・参加者数		2,522
成果・課題	《活動の成果》 ・プロジェクトを推進した。 ・企業による環境活動の視察と交流を目的とした「Workcation Place花伝舎 視察会」を開催した。 ・令和5年度活動成果報告書「手をつないで」を発行し関係団体へ送付した。また、イベント会場等で本会のPRや新規会員の勧誘に活用した。 ・ホームページ、X等を活用し情報発信を行った。 ・各プロジェクト主催イベントの参加者を対象にアンケートを実施し、今後の活動の参考とした。 《今後の課題》 ・会員の高齢化による活動力の低下が懸念される。 ・SNS等による情報発信を強化し、会員増加と活動の活性化に繋げていく。 ・安定した活動資金を確保するため、賛助会員の勧誘等引き続き取り組んでいく。		
	・令和7年5月末現在の会員数:117 うち個人:93、事業者・団体:24 (令和6年5月末現在の会員数:115) ・ながの環境パートナーシップ会議の活動への参画者 平成25年度: 3,638人 平成26年度: 3,566人 平成27年度: 3,766人 平成28年度: 4,112人 平成29年度: 4,629人 平成30年度: 4,842人 令和元年度: 4,588人 令和2年度: 1,814人 令和3年度: 1,805人 令和4年度: 1,799人 令和5年度: 2,304人 令和6年度: 2,522人		

令和6年度活動報告書									
プロジェクト名			生ごみ削減・再生利用プロジェクト				  		
理想のまち	・市民一人ひとりが生ごみの削減・再生利用につとめ、排出量は以前と比べ大幅に減っているまち ・生ごみの大半がリサイクルされ再生利用システムの推進、可燃ごみが大幅に減少しているまち ・地域ごとに多くの市民が生ごみの減量化・再資源化に取り組む地域循環型のまち								
数値目標	・可燃ごみに占める生ごみの割合を35.4%にする。 ・市が推奨する生ごみ自家処理(水切り・堆肥化等)を2つの住民自治協議会との協働で講習会を実施出来た。(これまで12年やってきた安茂里自治協が実施しなかったのは残念である) ・キッズ生ごみ農園クラブの家族会員はミズコンポスト2号機の改修により、生ごみ堆肥約5000を製造し野菜や麦等の栽培に活かせるようになるだろう。								
行動計画	①生ごみ削減・再生利用の啓蒙・啓発キャンペーン活動は、アモーレフェスタ、ながの環境フェア、東北輝き広場で実施出来た。 ②住民自治協議会主催による生ごみ減量講習会は、若槻及び古里の自治協で実施出来た。 ③「キッズ生ごみ農園クラブ」は、22家族会員と約5000の生ごみ堆肥を製造し野菜作り等に活かした。 ④信大地域環境演習ⅠⅡで2名の受講生を受入れ、缶バッチ作成、ミズコンポストの改修が出来た。								
活動計画	①アモーレフェスタ及びながの環境フェアで展示販売は、小規模だが実施出来た。 ②「生ごみ実践減量講座」は、例年通りに若槻自治協(25人参加うち学生2名)、初めての古里自治協(18人参加)にて実施出来た。環境美化部の参加者が多くを占めていた。 ③キッズ生ごみ農園クラブの会員は、日本無線の10家族と一般12家族の参加が維持できた。 ・生ごみ堆肥の2号基をシーソー式に改修し、新年度からその成果を検証することになる。 ・より明るく楽しいキッズ生ごみ農園クラブを目指し、キッズガーデンというコーナーを設けて草花や花木を植えて安ら木の空間作りを始めた。今後は東屋のような休憩場所を設置する予定である。								
実績	日	内容		人数	月	日	内容		人数
活動実績	6	1～16	耕運作業、苗植付け、草取り 生ごみ堆肥切り返し、篩掛け 玉ねぎ収穫、麦刈り、ハゼかけ他	34	11	6～16	大根、菊芋、黒小豆収穫 マルチ畝作、支柱片付け、野焼き 小豆片付け、大豆ハゼかけ	13	
		19～30	枝豆種まき、落穂ひろい 草取り、追肥施肥、草刈り他 ライ麦刈り、ハゼかけ、落穂拾い	22		17～29	枯草野焼き、トラクター耕耘 収穫祭、燻炭作り、ミコン改修 ミズコンポスト養生、堆肥切り返し	33	
	7	2～16	トマト誘引、草取り、さつま芋苗 麦脱穀、黒小豆誘引、草刈り 夏野菜収穫、大豆草取り他	21	12	1～16	生ごみ堆肥化講座、堆肥切り返し 野沢菜収穫・漬物、大豆脱穀	12	
		18～31	小豆草取り、麦畑草刈り 黒小豆草取り、誘引、草取り他 ジャガイモ収穫祭、堆肥化講座	39		17～30	豆腐作りの箱作り、豆腐試作 焼いも、資材整備他	15	
						8～16	木綿豆腐作りの箱作り、豆腐試作 ミズコンポスト建屋工事、改修工事	12	
	8	3～18	ジャガイモ・ごぼう掘り、草取り 夏野菜収穫、野菜看板作り 枝豆収穫、野焼き他	28	1	17～31	ドラム缶で燻炭作り、焼いも 豆腐作り袋、豆腐試作	15	
		19～31	トラクター耕運、麦ふるいかけ ライ麦製粉、大麦精麦、草刈り 黒小豆選別洗浄、夏野菜収穫他	28		3～8	温床にナス・キュウリ種まき 豆腐作り体験教室(応募128名)	48	
						17～28	燻炭作り、ミズコンポストの改修工事 麦茶煎り、麦踏み、燻炭作り他	24	
	9	1～15	カボチャ収穫、種まき、草取り 秋野菜種まき、堆肥切り返し 草刈り、枯草焼き、ミズ堆肥	37	3	2～15	石灰散布、トラクター耕運 ドラム缶で燻炭作り、ミコン工事	26	
		17～28	種まき、草取り、耕運作業 ながの環境フェア展示販売 カボチャ収穫、支柱片付け他	77		16～31	シーソー式ミズコンポストの完成 耕運作業、キッズガーデン作り	12	
						4～14	種ジャガイモ・キャベツ苗植付 キッズガーデン作り準備他	32	
10	3～16	草刈り、野焼き、追肥、草取り ソルガムの収穫と脱穀 トラクター耕耘作業、菊芋掘り	27	4	16～28	地域環境演習ⅠⅡ発表ガイダンス キッズガーデン東屋の木材防腐剤	35		
	17～29	サツマイモ・菊芋・大根掘り アモーレフェスタ展示と野菜販売 信大付属小に山羊エサ提供講話	53						
成果課題	一年間の活動・参加者数								643
協力等	《活動の成果・課題》 ・成果としては、新規家族会員の加入で幼少児の参加があり、生ごみ持参によるごみ減量の意識高揚が期待できる。生ごみ堆肥を農作物の栽培に活かすことを、体験して知っていただけた。 ・特にミズコンポスト2号機の改造が学生のシーソー式というユニークなアイデアで会員に親しまれることを期待している。また、学生によりキッズ生ごみ農園クラブのかわいいキャラクターをデザインしていただき、缶バッチの作製に至ったので宣伝に使いたい。楽しい農場の環境整備(ガーデン)も提案している。 ・出来た生ごみ堆肥を農園の利用だけでなく、会員が自由に利用できるよう提供している。会員の中には、自主的に別の市民菜園を借りて生ごみ堆肥を生かして活用し始めた。 ・若年層が生ごみ減量に目を向けるために、どのような発信が有効かを考えることが必要です。特に我々高齢者が苦手なSNSやインターネットによる情報発信を信大生とどのようにコラボしたら良いかというのが課題です。 ・環境だけでなくSDGsの面から、生ごみ減量生活が持続可能な社会に繋がることを伝えたい。								
	《サポーター企業との活動》 特にありませんでした								
	長野市協力課等				取組内容				
	生活環境課				定例会にて協議に参加、ながの環境フェア・生ごみ減量講座の補助など				

令和6年度活動報告書										
プロジェクト名		市民の森づくり								
理想のまち	四方を山に囲まれた長野市には手入れされた里山があり、そこには多様な動植物が暮らす豊かな森がある。人々はこの里山を利用し、楽しみ、未来につなげる自然の大切さについて学ぶことができるまち									
数値目標	前年以上の市民、他団体との連携を図る 市民の森づくりに200人以上の参加者を得る 安全作業に徹し、“ゼロ災”とする									
行動計画	・里山の大切さや山の恵みを利用する楽しさを理解・実感し、多くの人に参加してもらい、森林整備、林業講座、自然観察会、山遊び、学習会、など多様性に富んだ活動を行い、また活動の広がりやの検討を重ねる。 ・地元住民との交流や多くの他団体、個人、事業者との連携を図る。 ・活動再開に当たっては、安全対策の再検討を実施、本会としては、安全作業に徹して、無事故・無災害を旨として作業にあたる。									
活動計画	・森林整備(6～12月、4、5月) ・秋の里山散策(10月) ・工作体験、自然観察(8月、10月) ・里山遊び(かんじき体験)(2月) ・きのこの駒打ち体験(4月) ・事業者、他団体との協力、連携を図る									
活動実績	月	内容			人数	月	内容			人数
	6	草刈、植物の目印付け、製材、作業台作り、除伐			20	11	ホダ木調達、かんじき準備、きのこ駒打ち、製材機小屋冬囲い			10
	7	かんじき枠作り、丸太整理、遊歩道補修、笹狩り、ミズナラ間引き			15	2	Myかんじきで雪の上を歩こう			5
	8	枝でリース作り、作業台作成、クラフト材調達、ハイイロチョッキリ調査			17	3	きのこ駒打ち準備			7
	9	クラフト材調達、巣箱作り、森フェア準備			13	4	きのこ駒打ち準備、きのこ駒打ち、遊歩道の落ち葉除去、広場奥のヤブ払い、倒木処理			28
	10	クラフト材調達、森フェア、秋の里山散策			113	5	遊歩道の階段補修			16
実績	一年間の活動・参加者数							244		
成果	《活動の成果》 新たなイベント(巣箱作り)を取り入れてみたが、参加者1組3名のみであった。他の団体が主催する森フェアに出展、参加者は多数。									
課題	《今後の課題》 安全作業に徹して、無事故・無災害を旨として作業を進める。 活動参加者の固定化傾向にある中、更なる活動の広がりや、活動の多様性を考えると会員数の増加は必要である。活動内容の再検討、他のチーム等との協力など、活動の広がり、多様性については今後の検討課題とする。									
	《サポーター企業との活動》 なし									
長野市協力課等		取組内容								

令和6年度活動報告書														
プロジェクト名				廃材アート										
理想のまち	リサイクル対象製品の理解が深まり、リサイクル率が向上するアート作品制作を通じた、地域のコミュニケーションが深まる													
数値目標	ワークショップ参加者20名													
行動計画	小規模での実証実験を行う													
活動計画	1, 外部講師を呼んで、廃材アート体験講座を開催する													
活動実績	月	日	内容			人数	月	日	内容			人数		
	8	1	教育支援センターへの協力要請			20								
	10	19	廃材アートWS開催											
	1	23	市役所渡り廊下で活動発表											
	4	11	第一庁舎交流スペースで活動発表											
	5	1	信大生との打合せ			2								
	活動成果	一年間の活動・参加者数										22		
課題	《活動の成果》 1, 10月に現代美術家の藤浩志氏をお招きし、長野美術専門学校でワークショップを開催した。 2, 学校教育課と協働して、教育支援センターの利用者が作成した廃材アート作品の展示を協働で実施した。 3, 第二回のワークショップの開催を決定した。(6月15日 場所ラボラトリオツルエガ 講師小池雅久他) 4, 信大環境地域演習の学生を1名受入し、第二回ワークショップの開催への協力を依頼した													
	《活動の課題》 1, ワークショップの広報方法として、学校教育課ルートを通じたチラシなどの配布を検討したい。													
	《サポーター企業との活動》													
長野市協力課等				取組内容										
学校教育課				教育支援センター利用者が作成した廃材アート作品の協働展示										

令和 6 年 度 活 動 報 告 書										
プロジェクト名				松代オオムラサキの里						
理想のまち	オオムラサキの里の学習林としての環境整備を進めて30年近くになり、当初の目的に近づいてきた。松代内外の各学校の総合学習、コミュニティスクールを通じて環境教育の啓発に学校から認められてきている。自然観察道が完成し、オオムラサキ等のチョウや昆虫、植物などを随時観察できる環境になってきている。癒しの森として次世代につなげたい。									
	数値目標	自然観察の啓発活動の場として、児童、生徒や市民の方々に訪れてもらえるように整備を行う。活動参加ののべ人数は、700人以上を目指す。								
行動計画	1. 竹ノ入に生息する生物の調査用に設置したセンサーカメラの活用を継続して行う。 2. カブトムシ・クワガタムシの育成床を設置し、育成環境を整備する。 3. 園内に看板や銘板を設置し、自然観察がしやすい環境を整える。 4. 巨木になったエノキの間伐をして空間を増やし、光が入る明るい森にする。迷惑木、外来種のニワウルシの除伐をさらに進める。 5. 各小学校に設置したオオムラサキ育成塔の整備を図り随時観察できる環境づくりをしてきた。子供たちが関心をもつような誘引施設の拡充と定着を図る。環境教育の原点はここにあると思う。									
活動計画	1. オオムラサキ観察会の実施 2. 竹ノ入に生息する生物の調査。 3. カブトムシ・クワガタムシの育成床の設置。 4. 生物の頂点にいるフクロウの定着を促すため巣箱を増設。 5. 巨木になったエノキの間伐をして空間を増やし、光が入る明るい森にする。 6. 松代町内の各小学校に設置したオオムラサキ育成棟の整備。 7. 園内に看板や銘板を設置する。									
活動実績	月	日	内容		人数	月	日	内容		人数
	6	9	自然観察道草刈り		2	10	16	戸隠花伝舎 訪問(P会議主催)		2
	6	15	池作り		9	10	20	草刈り		12
	6	20	小学校観察会の下見		12	11	23	幼虫集め、園内整備		10
	6	23	草刈り、観察会準備		11	11	24	園内整備		5
	6	27	まきば保育園観察会		25	11	28	東条小児童と幼虫集め		78
	6	29	オオムラサキ観察会準備		40	12	3	豊栄小児童と幼虫の越冬準備		28
	6	30	一般市民オオムラサキ観察会		177	1	19	信大生と看板打合せ		5
	7	1	東条小、豊栄小観察会		65	2	2	打合せ		7
	7	3	西条小、寺尾小観察会		61	2	15	園内整備		11
	7	4	松代小、清野小観察会		71	3	23	枝葉のチップ作業		12
	7	5	まきば保育園観察会		53	3	24	枝葉のチップ作業		6
	7	7	草刈り		4	3	29	園内整備		4
	7	13	柳原交流センター講座		30	4	2	テント設営		9
	7	21	観察会片付け／他作業		6	4	5	エドヒガン鑑賞会		20
	8	18	オオムラサキ幼虫移動		5	5	11	看板設置		9
	実績	9	15	現地にて打合せ		15	5	12	フジバカマ植える	
9		28	信大工学部 地域環境演習発表		7	5	18	草刈り		14
10		5	定期総会		14	5	24	長野市民新聞 看板の取材		9
実績		一年間の活動・参加者数								855
成果・課題	《活動の成果・課題》 かねてより計画していた自然観察道が完成した。安心・安全な自然観察の場になるよう、今後も活用していく。 学校が総合学習・コミュニティスクールの時間で利用して頂けるようになった。近くのまきば保育園が随時園内に入り利用していただけるようになり自然保護教育の一助になってきている。 フクロウの巣を設置したが、未だ営巣には至らない。引き続き整備を行う。 高齢者集団の中に若い集団が参画しやすい組織のありかた、雰囲気作りに取り組む遊び心が必要である。									
《サポーター企業との活動》 信州塚田土建有限会社に、竹ノ入整備の作業をして頂いている。										
長野市協力課等				取組内容						

令和6年度活動報告書										
プロジェクト名			ゴマシジミ保護・育成プロジェクト				 			
理想のまち	「元気なふるさと浅川を創生する」を目標に、浅川地区での地域資源の見直しと地域住民の意識の高揚を図り、地域活動への参画意欲を高めるため、浅川地区まちづくり計画を策定し、各種事業を展開している。その事業の一環として地区内に生息が確認されている県指定希少種の蝶「ゴマシジミ」の保護・育成活動を地域住民と協働で実施し、「ふるさとの魅力を自然の豊かさで体験できる環境整備」の推進を図っている。また、ゴマシジミ情報をより広く発信していきたい。									
	行事数 4 参加人数 84名									
数値目標										
行動計画	1. 温暖化による絶滅危惧種ゴマシジミの絶滅防止のための、保護・育成対策 2. 自然環境の見直しと、さらなる環境の向上(ワレモコウの増殖) 3. 人的な環境破壊の防止と対策(密猟者、現地環境変化への対応) 4. ゴマシジミ生息の重要性のアピールと保護活動の維持									
活動計画	1. 保護地区での密猟者対策として、早朝パトロールの実施(毎年、夏に実施) 2. 浅川小学校児童・先生への啓発活動 児童へ 小学校花壇でワレモコウの育成、ゴマシジミの紙芝居上演、遠足による現地視察 3. 保護地区へのワレモコウ移植(長野市霊園)									
活動実績	月	日	内容		人数	月	日	内容		人数
	7	11	小学校ワレモコウを霊園に移植		5					
	8	16	密猟者のパトロール開始～		21					
	9	5	密猟者のパトロール終了							
	9	10	大阪公立大学・上田准教授に協力(長野市霊園にて調査)		5					
	10	11	浅川小学校・遠足で現地見学視察		54					
	11	1	浅川小学校児童へ紙芝居上演		53					
	11	1	校内花壇へワレモコウ移植作業		〃					
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										
実績										

令和6年度活動報告書										  		
プロジェクト名				田中さくら公園作り&里山づくりプロジェクト								
理想のまち	若槻地区田中の桜公園作りを推進力に里山を里山らしく利用、保全を行う活動を展開することで、自然災害に強く、後継者も育ち定着する持続可能な地域作り・協力し支え合う地域・まち											
	「参加目標150名」											
数値目標												
	①草刈り ②東屋づくりの推進計画立案検討 ③秋の公園祭りの計画 ④竹林の伐採推進 ⑤桜公園も含めての里山らしい里山づくり構想協議会開催」を構想											
行動計画	①④の推進は出来たが、②⑤は実施できず、また、③は④として日時を設け実施した。 ①月1度を最低に草刈り活動②東家づくり検討会の実現 ③秋の公園祭り[作業含む]の推進実現 ④竹林の伐採推進⑤里山らしい里山づくり構想協議会の実施から構想を練り上げる。その為にも、県の林務部に出席講座をお願いして学習も深める。」の計画で、①実施、③計画を④に含めて実施したが、祭りにできず、作業に終わった。											
活動実績	月	日	内容		人数	月	日	内容		人数		
	6	1	草刈り		6	3	21	準備		4		
		22	草刈り		12		22	前日準備		6		
	7	6	草刈り		5		23	桜公園祭り当日		42		
		28	草刈り		8		24	後片付け・返却作業		2		
	8	4	草刈り		10		30	イノシシよけ電気柵設置作業		1		
		25	草刈り		11	4	28	草刈り		5		
	9	7	草刈り		3							
		15	草刈り		7							
	10	6	草刈り		6							
	11	21-23	公園整備活動&竹の伐採活動		64							
	1	20	桜公園祭り計画協議1		3							
	2	17	桜公園祭り計画協議2		3							
	3	3	桜公園祭り計画協議3		3							
	3	8	チラシ作成		1							
	3	10	チラシ配布		2							
活動実績	一年間の活動・参加者数									204		
成果・課題	《活動の成果・課題》 ＜成果＞コロナ禍影響は未だに深く、まだまだ地区他団体活動自粛傾向も残る中で、いつでも公園を散策できるように管理を続けたこと。また、8周年の桜公園祭りを開き、明るい交流が出来たこと。数値目標では、「参加目標150名」のところ数値目標は136%達成で、のべ204名の参加となった。 〔課題〕来年度計画では、昨年度出来なかった、お互い持っている構想・夢などを出し合い、10周年に向けて10周年イベントの構想を練り上げて今年来年との積み上げで10周年を迎えられるように計画化していくことが大切と考える。											
	《サポーター企業との活動》今年度出来なかったのも、来年度はサポーター企業と協議の場を持ちたい。											
長野市協力課等				取組内容								

令和6年度活動報告書									
プロジェクト名			若槻廃食用油回収プロジェクト				  		
理想のまち	地区内の各家庭で、処分が困っている廃食用油(天ぷら油)を資源として回収して、リサイクル処分業者に引き取ってもらう。 今や、廃食用油がジェット機の大事な燃料になる時代。脱炭素・地球温暖化防止に貢献し、SDGsの目標達成をめざす。								
数値目標	廃食用油回収 40L/月、500L/年								
行	回収要項は、以下の通りとし、メンバーが交代で立合う。 ・回収日は、毎週土曜日 9:30～11:30 ・場所は、若槻団地自治会館内リサイクルハウス前に特設コーナーを設ける ・盗難防止及び油が漏れないよう、安全策に万全を期す。回収後は保管庫に保管し、施錠して帰る 若槻団地内に限らず、近隣地区からの持ち込みも可能とする。 他地区にて同事業を行う場合は、積極的に支援・協力を行う。 環境をテーマにした各種イベントには、油回収有無に限らず、積極的に参加し広報に努める。								
動	・各家庭から、各自任意の容器に入れて持参してもらう ・プロジェクトメンバーが当番制で立会、用意したペール缶(20L)に注入する(油かすを取除くため、油こし用特製金網をセット) ・持込御礼に、当面家庭用品の粗品(トイレットペーパー1巻き)を差上げる ・同時に住民に一層の周知を図るため、他品でリサイクルハウスに来た持込み者に、チラシを配る(周知されるまで) ・作業終了後は、ペール缶を保管庫に保管・施錠する ・ペール缶が一杯になった段階で、業者に引き取りに来て貰う								
計	月	日	内容	人数	月	日	内容	人数	
動			毎週土曜日、回収作業の実施				若槻団地リサイクル祭りに参加		
	6	5日	持込者26人 回収量59.2L	18	6	16	持込者5名 回収量3.8L		3
	7	4日	持込者20人 回収量20.8L	17	11	16	(定期回収作業と合算)		
	8	5日	持込者29人 回収量25.7L	22					
	9	4日	持込者22人 回収量40.5L	18			信州環境フェアに参加		
	10	4日	持込者29人 回収量25.7L	15	6	29	持込者1名 回収量2.5L		7
	11	5日	持込者21人 回収量18.5L	17			ながの環境フェアに参加		
	12	4日	持込者18人 回収量25.7L	17	9	22	持込者3名 回収量4.3L		5
	1	4日	持込者23人 回収量88.0L	17			コミわかフェスティバルに参加		
	2	4日	持込者21人 回収量25.0L	16	11	16	持込者4名 回収量4.5L		3
	3	5日	持込者29人 回収量87.0L	21			ねんりんピックに参加		
	4	4日	持込者25人 回収量42.9L	22	11	16	(回収なし)		2
実	5	5日	持込者37人 回収量43.7L	19			ボランティアの集いに参加		
			メンバー定例打合せ		3	2	持込者1名 回収量0.7L		3
			毎月第一水曜日 年12回 全1回	52					
績	一年間の活動・参加者数							294	
成	《活動の成果・課題》 ・活動実績 R6年6月～R7年5月 活動日数 59日 ・回収実績 持込者数 294人 持込量 517.7L 成果 ・広報のお蔭で、地域住民に広く認知され、持込者が増え、持込量は前年比2.4倍と大幅にアップ ・これは、地元地区のみならず、近隣の他地区からの持込者が増えたのと、家庭からだけでなく、それ以外と思われる持込が目立ってきた 課題 ・住民主体の本事業であるが、昨今、ごく近くの量販店業者による回収が始められた。これは、我々《サポーター企業との活動》 直富商事株式会社様からは、持ち込み者粗品提供の品等、多大なご協力を頂いています。								
	長野市協力課等			取組内容					
	インターネット配信等、広報活動には多大なご支援を頂き、感謝申し上げます								

令和6年度 ながの環境パートナーシップ会議 収支決算書

収入合計 1,387,830 円

支出合計 1,241,893 円

差引額 145,937 円

収 入						単位:円
内 容	6年度予算額	流 用 額	予算現額	収入済額	収入済額－予算現額	主 な 内 訳
I 負担金・会費	1,025,000		1,025,000	1,030,500	5,500	
1 負担金・会費	1,025,000		1,025,000	1,030,500	5,500	長野市負担金900,000円 正会員・賛助会員費
II 事業収入等	50,000		50,000	67,010	17,010	
1 事業収入	0		0	0	0	
2 雑収入	50,000		50,000	57,010	7,010	寄付金、預金利息
3 助成金	0		0	10,000	10,000	豊かな環境づくり地域活動支援交付金
III 繰越金	290,320		290,320	290,320	0	
1 繰越金	290,320		290,320	290,320	0	
合 計	1,365,320	0	1,365,320	1,387,830	22,510	

支 出						単位:円
内 容	6年度予算額	流 用 額	予算現額	支出済額	予算現額－支出済額	主 な 内 訳
I 活動費	23,000	0	23,000	3,000	20,000	
1 自主事業活動費	20,000	0	20,000	0	20,000	
2 共催・参加事業活動費	3,000	0	3,000	3,000	0	長野エコ活動推進本部
II プロジェクト活動費	952,000	230,800	1,182,800	1,134,550	48,250	
1 生ごみ削減・再生利用	290,000	42,600	332,600	332,600	0	
2 市民の森づくり	210,000	62,600	272,600	272,503	97	
3 太陽エネルギー普及促進	0	0	0	0	0	
4 廃材アート	43,000	△ 16,826	26,174	10,300	15,874	
5 松代オオムラサキの里	329,000	100,542	429,542	429,542	0	
6 ゴマシジミ保護・育成	7,000	8,000	15,000	13,200	1,800	
7 田中さくら公園作り&里山づくり	14,000	8,884	22,884	22,884	0	
8 若槻廃食用油回収	49,000	25,000	74,000	53,521	20,479	
9 新規プロジェクト	10,000	0	10,000	0	10,000	
III 保険料	41,000	0	41,000	33,950	7,050	
1 保険料	41,000	0	41,000	33,950	7,050	ボランティア活動保険料
IV 広報費	281,000	△ 230,800	50,200	30,682	19,518	
1 啓発・報告書等費	271,000	△ 231,682	39,318	19,800	19,518	新聞広告料
2 ホームページ維持費	10,000	882	10,882	10,882	0	レンタルサーバ、ドメイン使用料、HP 維持費
V 事務局費	68,000	0	68,000	39,711	28,289	
1 事務局運営費	68,000	0	68,000	39,711	28,289	事務消耗品、振込手数料、郵送料
VI 予備費	320	0	320	0	320	
1 予備費	320	0	320	0	320	
2 助成金	0	0	0	0	0	
合 計	1,365,320	0	1,365,320	1,241,893	123,427	

項目別 差引簿 (R6)

負担金・会費

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
9	R6.7.19	101	負担金・会費	長野市負担金	900,000	
15	R6.9.3	101	負担金・会費	年会費(生ごみPT ほか)	3,500	
17	R6.9.25	101	負担金・会費	年会費(普光寺)	500	
18	R6.9.25	101	負担金・会費	年会費(松代金属株式会社)	500	
19	R6.10.4	101	負担金・会費	年会費(ゴマシジミPT、いもい農場 ほか)	11,000	
20	R6.10.11	101	負担金・会費	年会費(長野市商工会議所)	1,000	
21	R6.10.11	101	負担金・会費	年会費(東京海上)	500	
22	R6.10.15	101	負担金・会費	年会費(長野卸売市場)	500	
23	R6.10.18	101	負担金・会費	年会費(コープながの)	1,000	
24	R6.10.18	101	負担金・会費	年会費(宝資源)	10,000	
26	R6.10.31	101	負担金・会費	年会費(K&F)	1,000	
28	R6.11.20	101	負担金・会費	年会費(若槻廃食用油回収PT、フードバンク信州)	2,000	
32	R6.11.25	101	負担金・会費	年会費(ホットライン信州 ほか)	6,000	
33	R6.12.3	101	負担金・会費	年会費(松代オオムラサキの里)	16,000	
35	R6.12.6	101	負担金・会費	年会費(協同設備)	1,000	
38	R6.12.13	101	負担金・会費	年会費(市民の森PT)	6,000	
41	R6.12.30	101	負担金・会費	日本無線株式会社	50,500	
43	R7.1.19	101	負担金・会費	年会費(個人)	500	
44	R7.1.20	101	負担金・会費	年会費(NPO法人みどりの市民 ほか)	2,500	
45	R7.1.22	101	負担金・会費	年会費(個人)	1,000	
47	R7.1.31	101	負担金・会費	年会費(直富商事)	500	
48	R7.2.9	101	負担金・会費	年会費(個人)	500	
49	R7.2.12	101	負担金・会費	年会費(新規会員)	500	
51	R7.2.14	101	負担金・会費	年会費(個人)	500	
53	R7.2.19	101	負担金・会費	年会費(西沢印刷 ほか)	4,500	
54	R7.2.28	101	負担金・会費	年会費(個人)	2,000	
55	R7.3.3	101	負担金・会費	年会費(田中さくら公園 ほか)	7,000	
小計					1,030,500	-

事業収入

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
小計					-	-

雑収入

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
13	R6.8.19	202	雑収入	預金利息	33	
46	R7.1.27	202	雑収入	寄附金(長野卸売市場協同組合)	56,800	
52	R7.2.17	202	雑収入	預金利息	177	
小計					57,010	-

助成金

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
56	R7.3.6	203	助成金	豊かな環境づくり地域活動支援交付金	10,000	
小計					10,000	-

繰越金

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
1	R6.6.1	301	繰越金	令和5年度繰越金	290,320	
小計					290,320	-

自主事業活動費

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
小計					-	-

共催・参加事業活動費

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
10	R6.7.22	402	共催・参加事業活動費	令和6年度長野エコ活動推進本部年会費		3,000
小計					-	3,000

生ごみ削減・再生利用

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
7	R6.7.12	501	生ごみ削減・再生利用	生ごみ削減・再生利用プロジェクト活動費 前期分		145,000
39	R6.12.13	501	生ごみ削減・再生利用	生ごみ削減・再生利用プロジェクト活動費 後期・追加分		187,600
71	R7.5.27	501	生ごみ削減・再生利用	生ごみ削減・再生利用プロジェクト活動費 精算		0
小計					-	332,600

市民の森づくり

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
5	R6.7.12	502	市民の森づくり	市民の森づくりプロジェクト活動費 前期分		105,000
30	R6.11.22	502	市民の森づくり	市民の森づくりプロジェクト活動費 後期・追加分		167,600
64	R7.5.27	502	市民の森づくり	市民の森づくりプロジェクト活動費 精算		△ 97
小計					-	272,503

太陽エネルギー普及促進

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
小計					-	-

廃材アート

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
66	R7.5.29	504	廃材アート	廃材アートプロジェクト活動費 精算		10,300
小計					-	10,300

松代オオムラサキの里

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
12	R6.7.22	505	松代オオムラサキの里	松代オオムラサキの里プロジェクト活動費 前期分		164,500
25	R6.10.18	505	松代オオムラサキの里	松代オオムラサキの里プロジェクト活動費 後期分		164,500
29	R6.11.22	505	松代オオムラサキの里	松代オオムラサキの里プロジェクト活動費 追加分		92,600
70	R7.5.29	505	松代オオムラサキの里	松代オオムラサキの里プロジェクト活動費 精算		7,942
小計					-	429,542

ゴマシジミ保護・育成

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
57	R7.3.12	506	ゴマシジミ保護・育成	ゴマシジミ保護・育成プロジェクト活動費 精算		13,200
小計					-	13,200

田中さくら公園作り&里山づくり

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
68	R7.5.29	507	田中さくら公園作り&里山づくり	田中さくら公園づくり&里山づくりプロジェクト活動費 精算		22,884
小計					-	22,884

若槻廃食用油回収

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
3	R6.7.12	508	若槻廃食用油回収	若槻廃食用油回収プロジェクト活動費 前期分		24,500
36	R6.12.9	508	若槻廃食用油回収	若槻廃食用油回収プロジェクト活動費 後期・追加分		49,500
65	R7.5.27	508	若槻廃食用油回収	若槻廃食用油回収プロジェクト活動費 精算		△ 20,479
小計					-	53,521

新規プロジェクト

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
小計					-	-

保険料

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
14	R6.8.20	601	保険料	令和6年度ボランティア活動保険料 途中加入者1名分		350
34	R6.12.3	601	保険料	令和6年度ボランティア活動保険料 途中加入者3名分		1,050
50	R7.2.14	601	保険料	令和6年度ボランティア活動保険料 途中加入者1名分		350
58	R7.3.18	601	保険料	令和7年度ボランティア活動保険料 92人分		32,200
小計					-	33,950

啓発・報告書等費

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
60	R7.5.9	701	啓発・報告書等費	「赤ちゃん新聞」広告掲載料		19,800
小計					-	19,800

項目別 差引簿 (R6)

ホームページ維持費

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
2	R6.6.26	702	ホームページ維持費	レンタルサーバーサービス利用料		7,150
59	R7.4.11	702	ホームページ維持費	レンタルサーバーサービス利用料		3,732
小計					-	10,882

事務局運営費

単位:円

No.	起案日	番号	項 目	内 容 等	収入金額	支出金額
4	R6.7.12	801	事務局運営費	若槻廃食用油回収プロジェクト活動費 前期分 振込手数料		330
6	R6.7.12	801	事務局運営費	市民の森づくりプロジェクト活動費 前期分 振込手数料		880
8	R6.7.12	801	事務局運営費	生ごみ削減・再生利用プロジェクト活動費 前期分 振込手数料		880
11	R6.7.22	801	事務局運営費	令和6年度長野エコ活動推進本部年会費 振込手数料		330
16	R6.9.20	801	事務局運営費	郵送料(会費納入依頼)		2,436
27	R6.10.31	801	事務局運営費	郵送料(活動成果報告書発送)		7,920
31	R6.11.22	801	事務局運営費	市民の森づくりプロジェクト活動費 後期・追加分 振込手数料		880
37	R6.12.9	801	事務局運営費	若槻廃食用油回収プロジェクト活動費 後期・追加分 振込手数料		550
40	R6.12.13	801	事務局運営費	生ごみ削減・再生利用プロジェクト活動費 後期・追加分 振込手数料		880
42	R7.1.10	801	事務局運営費	郵送料(会費納入依頼 再通知)		990
61	R7.5.9	801	事務局運営費	「赤ちゃん新聞」広告掲載料 振込手数料		330
62	R7.5.20	801	事務局運営費	総会ハガキ		9,775
63	R7.5.21	801	事務局運営費	総会郵送		12,210
67	R7.5.29	801	事務局運営費	廃材アートプロジェクト活動費 振込手数料		660
69	R7.5.29	801	事務局運営費	田中さくら公園づくり&里山づくりプロジェクト活動費 振込手数料		660
小計					-	39,711

監 査 報 告 書

令和7年5月31日

ながの環境パートナーシップ会議

代表理事 河 西 弘 明 様

ながの環境パートナーシップ会議

監 事 小山 勝宏



監 事 小林 清一



私たちは、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて収支決算書及びその附属明細書並びに財産目録の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書及びその附属明細書は、令和6年度の収支状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 財産目録の内容は真実であると認める。
- (3) 事業報告書及びその附属明細書の内容は真実であると認める。
- (4) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは会則に違反する重大な事項はないと認める。

以上

令和 7 (2025) 年 6 月 26 日

令和 7 (2025) 年度運営方針 (案)

ながの環境パートナーシップ会議 代表理事 河西 弘明

ながの環境パートナーシップ会議 (以下「P 会議」という) は、「アジェンダ 21 ながの - 環境行動計画 - 2023」 (以下「アジェンダ 21 ながの」という) に掲げる長野市環境ビジョン『山にみどり・川に清流・谷に風・空に星 自然と和して発展するまち・人のくらし みんなの知恵と行動でつくる環境・未来・ながの』の実現に向けて活動します。

P 会議は、平成 13 (2001) 年の設立以降、長野市域における環境を保全するネットワークを築くとともに、良好な自然環境と生活環境を将来の世代に引き継ぐことを目的に環境活動を推進してきました。

令和 6 (2024) 年度は、企業による環境活動の視察・交流を目的とした「Workcation Place 花伝舎 視察会」をミヤマ株式会社の協力のもと開催しました。ネイチャーポジティブ (自然生態系の損失を食い止め、回復させていくこと) の実現に向けた取り組みについて、社員の方から現地で説明をいただき、P 会議会員が自然共生について理解を深め、今後の活動に活かしていく良い機会となりました。

令和 7 (2025) 年度は、「持続可能な開発目標 (SDGs) ※」達成への貢献を意識しながら引き続き環境活動に取り組むとともに、人口減少・少子高齢化が進行する中でも各プロジェクトチームが新規会員やサポーターを確保できるようにするため、P 会議は環境活動のプラットフォームとしての取り組みを進めます。

そのために、私達の活動内容や活動の必要性が広く社会に伝わるよう、SNS などを活用した情報発信を強化するとともに、環境保全に関する普及啓発に一層取り組み、P 会議の活性化に繋げていきます。

私達は、これまで以上に市民・事業者・行政との協働を拡大させ、地域の豊かな環境を持続させるため、「つなぐ・伝える・実践する」活動に取り組めます。

(1) P 会議とプロジェクトチームの環境活動の充実を図ります (実践する)

「アジェンダ 21 ながの」の趣旨に沿った活動に取り組む事業者や外部団体との共催や参加などを通じ、協働の拡大を図ります。

① プロジェクトチームの充実・拡大

既存のプロジェクトチームによる活動のより一層の充実を図るとともに、自由な発想で楽しみながら取り組める環境活動の提案を積極的に受け入れ、P 会議の新規プロジェクトとして立ち上げていくなど組織の拡充を図ります。

②やりがい・楽しさの向上

会員による環境活動について、参加者募集情報などを発信する機会を充実させ、活動参加者からの意見をフィードバックすることで、会員のモチベーション向上を図ります。

また、学生や地域住民などとの交流の場や楽しい・参加しやすいと感じられる取り組みなど、活動の拡充を図ります。

③企業による社会貢献（C S R）活動との連携強化

現代において、企業は利益の追求だけ行うのではなく、社会の一員として、環境への配慮、地域社会への貢献に取り組む必要があるという考え方が普及しています。このような企業とP会議及び各プロジェクトチームの連携を強化するとともに協働で環境活動を進めていくため、独自で取り組まれている企業とP会議の相互にメリットが生まれる地域社会を目指します。

④学びや気づきを促す自主事業の開催

P会議会員と一般参加者を対象とした「環境保全活動に係る勉強会」を開催し、地球温暖化などについて啓発する機会をつくり、環境活動に理解を深めるための事業を展開します。

（２）ながの環境パートナーシップ会議の活動を広く発信します（伝える）

インターネットなどを積極的に活用し、「P会議の価値を向上させる」情報発信に取り組めます。

①P会議の活動の積極的発信

P会議及びプロジェクトチームの活動状況と成果を活動成果報告書「手をむすんで」にまとめ、P会議の活動をより積極的にアピールします。

また、SNSなどを活用し、SDGs 達成への貢献を意識したP会議の活動について、若い世代や市内外の事業者・団体などに広く情報発信を行い、環境意識の啓発に努めるとともに新規会員・賛助会員の入会につなげます。

②環境活動に関する情報拠点化

長野市の環境活動のプラットフォームを目指し、P会議のホームページでプロジェクトチームの活動や企業が独自に取り組んでいる活動など環境活動に関する情報発信を行います。また、P会議が長野市全体の環境活動の情報拠点となり、様々なつながりが生まれ、より充実した活動が広がることを目指します。

(3) 次世代につながり成果の見える活動を行います(つなぐ)

目標である長野市の環境ビジョンの実現に向けた活動を強化するため、団体や事業者との協働の拡大を図るとともに、世代をつないだ活動基盤を構築するため、特に次世代の若者との協働による活動を進めます。

①仲間づくりの推進と会員の増員に向けて

充実した環境活動を行っていくためには、市民・事業者・専門家・若者など、多様な知見・能力を有している方々の集積が必要です。会員・プロジェクトチーム・理事会が協力し、また、それぞれの立場で次世代の仲間づくりを進めるとともに、次世代の会員増加を図ります。

②他団体との共催・参加・支援

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行後、学生や若い世代は、様々な社会貢献活動に参画しています。各団体との共催や活動への参加及び支援を通じて、幅広い世代や事業者などへ環境保全活動に対する協働を呼び掛けるとともに、様々な団体との連携強化によりP会議の活性化を図ります。

※【 参 考 】

SDGsとは・・・

2015年(平成27年)9月、国連において、新たなアジェンダとして「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。これは、人類の発展や地球の繁栄のため2030年までに達成すべき行動計画として、宣言と目標を掲げたものです。

この目標が「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals 略してSDGs(エスディー・ジーズ))」であり、これまでのアジェンダ21やミレニアム開発目標(MDGs)などの理念と成果を土台に、豊かさを追求しながら地球を守ることを呼びかける17の目標と169の行動計画で構成され、「誰一人取り残さない」という理念のもと、環境問題と経済発展を両軸に、先進国、発展途上国を含めた全ての国々に持続可能な世界に向けての変革を求めています。



◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

	ながの環境パートナーシップ会議（事務局）							
理想のまち （目指す姿）	山にみどり・川に清流・谷に風・空に星 自然と和して発展するまち・人のくらし みんなの知恵と行動でつくる環境・未来・ながの							
R7	目標・数値目標				行動計画			
	市民・事業者・行政のそれぞれが適正に役割を分担しつつ、 対等の立場で協力して、環境保全活動に取り組めるようにし、 地域から地球に広がる環境保全活動を推進することにより、 良好な自然環境と生活環境を将来の世代に引き継ぐこと				・アジェンダの推進、進捗管理 ・ながの環境パートナーシップ会議と各プロジェクトの連携強化により、「つなぐ」「伝える」「実践する」活動を充実させる。 ・市民、事業者、行政の役割分担による協働事業の推進 ・新規会員の入会促進			
R8	目標・数値目標				行動計画			
	市民・事業者・行政のそれぞれが適正に役割を分担しつつ、 対等の立場で協力して、環境保全活動に取り組めるようにし、 地域から地球に広がる環境保全活動を推進することにより、 良好な自然環境と生活環境を将来の世代に引き継ぐこと				・アジェンダの推進、進捗管理 ・ながの環境パートナーシップ会議と各プロジェクトの連携強化により、「つなぐ」「伝える」「実践する」活動を充実させる。 ・市民、事業者、行政の役割分担による協働事業の推進 ・新規会員の入会促進			
R9	目標・数値目標				行動計画			
	市民・事業者・行政のそれぞれが適正に役割を分担しつつ、 対等の立場で協力して、環境保全活動に取り組めるようにし、 地域から地球に広がる環境保全活動を推進することにより、 良好な自然環境と生活環境を将来の世代に引き継ぐこと				・アジェンダの推進、進捗管理 ・ながの環境パートナーシップ会議と各プロジェクトの連携強化により、「つなぐ」「伝える」「実践する」活動を充実させる。 ・市民、事業者、行政の役割分担による協働事業の推進 ・新規会員の入会促進			
数 値 目 標 （ 長 期 ）	環境保全活動参加者数：4,000人（第3次長野市環境基本計画 R8目標値）				令和7年度目標活動参加人数			
					4,000 人			
（支出の部）								
	区 分		実施予定	予 算 額	内 訳		金 額：円	
本年度活動計画	A	活動費	未定	63,000	1. 自主事業活動費		60,000	
					主催イベント			60,000
			6月		2. 共催・参加事業活動費		3,000	
					長野エコ活動推進本部年会費			3,000
	B	保険料	通年	41,000	1. ボランティア保険（年@350×117人）		41,000	41,000
	C	広報費	通年	45,000	1. 啓発・報告書等費		30,000	30,000
					広告料（新聞等）			
					2. ホームページ維持費		15,000	15,000
					レンタルサーバー利用料・ドメイン利用料			
	D	事務局費	通年	86,000	1. 事務局運営費		30,000	86,000
事務消耗品費・振込手数料								
				活動成果報告書送料（@320×40人）		13,000		
				総会通知（出欠席葉書・郵送料）		23,000		
				旅費（会議等に係る交通費）		20,000		
E	予備費		18,937	1. 予備費		18,937	18,937	
							0	
支 出 予 算 額 合 計				253,937	支 出 積 算 額 合 計		253,937	
（収入の部）								
	区 分		実施予定	予 算 額	内 訳		金 額：円	
本年度活動計画	A	負担金・会費	通年	1,125,000	会費（賛助会費を含む）		125,000	1,125,000
					市負担金 1,000,000円		1,000,000	
	B	事業収入等	通年	60,000	1. 事業収入		0	0
					2. 雑収入		50,000	50,000
					3. 助成金		10,000	10,000
					豊かな環境づくり長野地域会議地域活動事業交付金		10,000	
C	繰越金（仮）		145,937	1. 前年度繰越金		145,937	145,937	
収 入 予 算 額 合 計							1,330,937	

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名		生ごみ削減・再生利用チーム						
理想のまち (目指す姿)		・市民一人ひとりが、生ごみの削減・再生利用につとめ、排出量は以前と比べ大幅に減っているまち ・生ごみの大半がリサイクルされ可燃ごみが大幅に減少し、食と農の有機的な循環システムが整っているまち ・地域ごとに多くの市民が生ごみの減量化・再資源化に取り組む地域循環型のまち						
R7	目標・数値目標		行動計画					
	・生ごみの堆肥化と再生利用を地域住民と若年世代が一体になって取り組む地域循環モデルを模索し実践する。 ・キッズ生ごみ農園クラブの会員増(目標値30名)を目指し、生ごみと野菜の交換を充実させる。余った野菜は、子ども食堂や困窮学生等へ無償にて提供する。堆肥製造量の目標値は1000ℓを目指す。 ・長野市の生ごみ減量の数値目標として、可燃ごみ総量に対する生ごみの割合を35.0%(含む食品ロス)にする。		・生ごみ減量活動の周知と市民への啓発に段ボール堆肥化に加え、ミズコンポスト「金子みみずちゃんの家」を活用し幼稚園などで出前講座などを行う。 ・キッズ生ごみ農園では、会員の生ごみの持参で堆肥を製造し、農作物栽培に活かす。収穫祭では、食と農の循環を実感してもらえるよう工夫する。 ・収穫野菜などを地域のイベントにて調理加工や販売することで生ごみ削減と食と農の利活用をアピールする。					
R8	目標・数値目標		行動計画					
	・生ごみの堆肥化による減量と堆肥の利活用を地域住民と一体になって取り組む方法を模索し実践する。 ・キッズ生ごみ農園クラブの会員増(目標値40)を目指し、生ごみ堆肥の製造(目標値1200ℓ)と野菜等の栽培を定着させ、野菜と生ごみの交換を充実させる。 ・市の可燃ごみ総量に対する生ごみの割合34.8%を目指す		・「キッズ生ごみ農園クラブ」の会員募集、生ごみと出来た野菜や生ごみ堆肥との交換を周知発展させる活動。 ・子供のための一坪農園とミズコンポストを食農教育として取り組む。収穫祭では、食と農の循環を工夫する。 ・ミズコンポスト「金子みみずちゃんの家」を活用して、幼児期からの環境教育にも取り組む。					
R9	目標・数値目標		行動計画					
	・生ごみの堆肥化による減量と堆肥の利活用を地域住民と一体になって取り組む方法を模索し実践する。 ・キッズ生ごみ農園クラブの会員増(目標値50)を目指し、生ごみ堆肥の製造(目標値1400ℓ)と野菜等の栽培を定着させ、野菜と生ごみの交換を充実させる。 ・市の可燃ごみ総量に対する生ごみの割合34.5%を目指す		・「キッズ生ごみ農園クラブ」の会員募集、生ごみと出来た野菜や生ごみ堆肥の交換を周知発展させる活動 ・生ごみの減量、食品ロスの抑制、生ごみ堆肥化による生ごみ減量の啓もう活動。 ・ミズコンポスト「金子みみずちゃんの家」を活用して、幼児期からの環境教育にも取り組む。					
数値目標 (長期)		①市の可燃ごみ総量に占める生ごみの割合を20%にする。		令和7年度目標活動参加人数				
		②キッズ生ごみ農園クラブの家族会員数を50家族にする。		800人以上				
		③生ごみ堆肥化による食と農の地域循環モデルを2地域以上に増やす。						
		区分	予算(支出の部)	予定月	説明	金額		
本年度活動計画	A		他団体等への働きかけ ・各地区自治協等の地縁団体通じて地域住民への啓蒙活動 ・生ごみ堆肥化講座と生ごみ堆肥で育てた花や野菜の展示と提供、及びプレゼンの実施	6月～12月	チラシ、資料作成等	4,000		
					講座用テキスト作成	4,000		
					ポスター・パネルの作成	3,000		
					生ごみ堆肥のコンテナ栽培	4,000		
	B		市民への啓発 ・展示、講習会(環境フェア・アモーレフェスタなど) ・他地域の地縁団体等への働きかけ	7月～12月	展示資料作成	2,000		
					花や野菜のコンテナ栽培品	6,000		
					チラシ・印刷物	2,000		
	C	生ごみ農園クラブ	キッズ生ごみ農園クラブ ・家族会員(20家族目標)等を募集し一次生成物及び生ごみの受入れ ・生ごみ堆肥の製造(堆肥場の整備とミズコンポストの維持管理)と農作物を作るための機材等 ・農場の維持整備(トラクター・耕運機・仮払機等) ・野菜等の栽培 ・春・夏・秋に収穫祭の実施 ・生ごみ堆肥化コンポスト等の改修資材 ・精麦・製粉 ・燃料代(トラクター・耕運機・仮払機など) ・農機具に掛ける保険 ・地代 ・イベント使用のマイクセット(昨年買ってない)	通年	交通費・会議費	4,000		
					チラシ資料作成等	6,000		
					堆肥化基材・鶏ふん・苦土石灰	15,000		
					資材(支柱・木材・寒冷紗等)	30,000		
					農機具・仮払機刃・燃料・修繕	48,000		
					種苗代	43,000		
					保険代Ⅰ(③50×50人)	17,500		
					作業時飲料水塩飴など	2,000		
					会場整備品(掲示板など)	9,000		
					ミズコンポストの補修工事	13,000		
					ライ麦粉・もち麦の加工	8,000		
					ガソリン代・軽油代・混合油	90,000		
					保険代Ⅱ(農機具別)	6,000		
					轟さん	10,000		
					スピーカー・Wi-Fiマイク	10,000		
	D		月例ミーティングと農作業打合せ ・生ごみ削減・再生利用の市民への啓もう ・地縁団体への生ごみ堆肥利用の推進 ・生ごみ堆肥作製の講習会の企画、運営 ・地域環境演習学生が生ごみ堆肥化とその利用実践	通年	資料代・印刷費	6,000		
					学生への資料・基材等	6,500		
			支出合計					349,000
区分		(収入の部)						
A		イベントの参加費(⑤00×16)					豆腐作り(材料費・保険代)	16,000
B		野菜の販売					直売	6,000
		収入合計						22,000

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名		市民の森づくりプロジェクト			
理想のまち (目指す姿)		四方を山に囲まれた長野市には手入れされた里山があり、そこには多様な動植物が暮らす豊かな森がある。人々はこの里山を利用し、楽しみ、未来につなげる自然の大切さについて学ぶことができるまち			
R7	目標・数値目標		行動計画		
	安全作業に徹し、“ゼロ災”とする 市民、他団体との連携を検討する		・里山の大切さや山の恵みを利用する楽しさを理解・実感し、参加してもらい、森林整備、自然観察、山遊び、学習、など多様性に富んだ活動を実施し、また活動の広がりも検討する。 ・地域住民との交流や他団体、個人、事業者との連携を検討する。 ・参加人数の増加も大切な事ではあるが、本会としては、安全作業に徹して、無事故・無災害を旨として作業にあたる。		
R8	目標・数値目標		行動計画		
	安全作業に徹し、“ゼロ災”とする 市民、他団体との連携を検討する		・里山の大切さや山の恵みを利用する楽しさを理解・実感し、参加してもらい、森林整備、自然観察、山遊び、学習、など多様性に富んだ活動を実施し、また活動の広がりも検討する。 ・地域住民との交流や他団体、個人、事業者との連携を検討する。 ・参加人数の増加も大切な事ではあるが、本会としては、安全作業に徹して、無事故・無災害を旨として作業にあたる。		
R9	目標・数値目標		行動計画		
	安全作業に徹し、“ゼロ災”とする 市民、他団体との連携を検討する		・里山の大切さや山の恵みを利用する楽しさを理解・実感し、参加してもらい、森林整備、自然観察、山遊び、学習、など多様性に富んだ活動を実施し、また活動の広がりも検討する。 ・地域住民との交流や他団体、個人、事業者との連携を検討する。 ・参加人数の増加も大切な事ではあるが、本会としては、安全作業に徹して、無事故・無災害を旨として作業にあたる。		
数値目標 (長期)				令和7年度目標活動参加人数	
				200 人以上	
	区分	予算(支出の部)	予定月	説明	金額
本年度活動計画	A	作業道、遊歩道、森林整備	4月～11月	チェーンソー替刃、刈払機の替刃、ガソリン、オイル、杭、ハチアブジェット等	67,000
				軽トラックレンタル	16,000
				種苗代、防草シート、固定ピン、除草剤	13,000
	B	きのこの駒打ち	4月、11月	きのこの駒	30,000
				ドリルビット、遮光ネット	7,000
	C	かんじき体験会	1月	マニラロープ、針金、ボンド、クランプ、シート	18,000
				多目的スペースレンタル	1,000
	D	工作・自然観察	7月～10月	木材、コースレット、ペイントマーカー、ヤスリ、ネット、ボンド、金具等	22,000
				ミニルーター、ベルトサンダー、丸ノコ替え刃	16,000
				ポータブル電源	55,000
	E	保険料	年間	傷害・賠償保険料(会員)	18,000
				レクリエーション保険	2,000
	F	事務用品・印刷	年間	コピー、印刷代、コピー用紙、封筒、マジック等	3,000
				インク	6,000
支出合計					274,000
区分	(収入の部)				
A	イベントの参加費 (@500×10)			きのこの駒打ち	5,000
B	イベントの参加費 (@1000×10)			かんじき体験会	10,000
収入合計					15,000

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名	廃材アートプロジェクト(旧 雑がみアートプロジェクト)					
理想のまち (目指す姿)	リサイクル対象製品の理解が深まり、リサイクル率が向上する アート作品制作を通じた、地域のコミュニケーションが深まる					
R7	目標・数値目標		行動計画			
	参加者50名		雑がみアートの拠点を築く 市内の複数個所で活動を行う			
R8	目標・数値目標		行動計画			
	参加者100名		市内の複数個所で活動を行う			
R9	目標・数値目標		行動計画			
	参加者100名		市内の複数個所で活動を行う			
数値目標 (長期)	参加者100名／年			令和7年度目標活動参加人数		
				50人以上		
	区分	予算(支出の部)	予定月	説明	金額	
本年度活動計画	A	講師を呼んで、雑がみアートを体験する		講師旅費	42,000	
	B					
	C					
	D					
	支出合計					42,000
	区分	(収入の部)				
	A					
	B					
	収入合計					0

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名	松代オオムラサキの里						
理 想 の ま ち (目 指 す 姿)	身近な自然環境を守り後世に残すためオオムラサキをはじめとするチョウや昆虫などの生育環境を再生し、自生するエドヒガンや野生モモなどが咲く豊かな自然環境の保全を目指す。また、里山に生息する小生物や植物などの自然観察ができる環境の構築を行い啓発活動を進める。						
R7	目標・数値目標			行動計画			
	・小学生・中学生の総合学習の時間を使い自然観察会を年数回実施する。 ・市民に理解を計るため自然観察会を実施し啓発活動をする。 ・小中学校及び一般市民対象のオオムラサキ観察会や自然観察会を恒常的に開催する。			・小中学校自然観察会を恒常的に行える環境整備およびシステムの構築。			
R8	目標・数値目標			行動計画			
	・小学生・中学生の総合学習の時間を使い自然観察会を年数回実施する。 ・市民に理解を計るため自然観察会を実施し啓発活動をする。 ・小中学校及び一般市民対象のオオムラサキ観察会や自然観察会を恒常的に開催する。			・小中学校自然観察会を恒常的に行える環境整備およびシステムの構築。			
R9	目標・数値目標			行動計画			
	・小学生・中学生の総合学習の時間を使い自然観察会を年数回実施する。 ・市民に理解を計るため自然観察会を実施し啓発活動をする。 ・小中学校及び一般市民対象のオオムラサキ観察会や自然観察会を恒常的に開催する。			・小中学校自然観察会を恒常的に行える環境整備およびシステムの構築。			
数 値 目 標 (長 期)	松代町竹ノ入地区を中心にした学習林を軸に長野市の豊かな自然環境の保全を市民が共有できる環境思想の向上を図る。 オオムラサキの保全を通して、多くの人が環境問題に関心を持つように活動を推進する。 自然観察道の整備を行い、多くの人が自然観察ができる環境を構築し啓発活動を進める。			令和7年度目標活動参加人数			
				700 人以上			
	区分	予算(支出の部)		予定月	説 明	金 額	
本 年 度 活 動 計 画	A	チェーンソーに使用			チェーンソーの刃 2枚	10,000	
		チェーンソー及び刈払機に使用			チェーンソー、刈払機 オイル	18,000	
		チェーンソー及び刈払機に使用			燃料(ガソリン・混合油)	38,000	
		竹ノ入り整備作業に使用			刈払機の刃 10枚	33,000	
		竹ノ入り整備作業に使用			電動のこぎり	23,000	
	B	遊歩道整備に使用			遊歩道の柵、階段の材料費	18,000	
		小生物保護活動に使用			オオムラサキ・小生物飼料	8,000	
		フジバカマ・ウマノズクス育苗			肥料(化成肥料) 5袋	3,000	
		カブトムシ・クワガタ飼育に使用			飼育道具、飼料	3,000	
		オオムラサキ飼育舎に使用			防虫ネット	28,000	
		センサーカメラのデータ保存に使用			SDカード	3,000	
		センサーカメラに使用			乾電池	2,000	
		竹ノ入整備作業に使用			重機レンタル代	68,000	
		「フジバカマ」育苗・植樹に使用			培養土40ℓ入30袋	13,000	
	C	フジバカマ・ウイキョウ植栽地借地料			借地料(西澤宅)	10,000	
		共通事項(事務費等)			葉書代	18,000	
		総会資料印刷代 他			インク・コピー用紙等	30,000	
		作業時飲料水、飴代			作業時飲料水、飴代	8,000	
	D	総会・役員会の会場費			会場費	8,000	
		イベント参加の交通費			交通費	6,000	
	支出合計						348,000
		区分	(収入の部)				
		A					
		B					
	収入合計						0

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名	ゴマシジミ保護・育成プロジェクト					
理想のまち (目指す姿)	「元気なふるさと浅川を創生する」を目標に、浅川地区での地域資源の見直しと地域住民の意識の高揚を図り、地域活動への参画意欲を高めるため、浅川地区まちづくり計画を策定し、各種事業を展開している。その事業の一環として地区内に生息が確認されている県絶滅危惧種の蝶「ゴマシジミ」の保護・育成活動を地域住民と協働で実施し、「ふるさと」の魅力や自然の豊かさで体験できる環境整備」の推進を図っていく。また、ゴマシジミ情報をより広く発信していきたい。					
R7	目標・数値目標		行動計画			
	行事 4件 ・ 参加人数 70人		1. 密猟者対策として保護地区のパトロール実施 2. 浅川小学校への保護・育成啓発活動 3. 地区住民へのゴマシジミ生息のアナウンス			
R8	目標・数値目標		行動計画			
	行事 4件 ・ 参加人数 70人		1. 密猟者対策として保護地区のパトロール実施 2. 浅川小学校への保護・育成啓発活動 3. 地区住民へのゴマシジミ生息のアナウンス			
R9	目標・数値目標		行動計画			
	行事 4件 ・ 参加人数 70人		1. 密猟者対策として保護地区のパトロール実施 2. 浅川小学校への保護・育成啓発活動 3. 地区住民へのゴマシジミ生息のアナウンス			
数値目標 (長期)	ゴマシジミ保護活動組織の再確認をする。 生息現地の環境整備を再確認する。 現地訪問者の見学会を考える。			令和7年度目標活動参加人数		
				70人以上		
	区分	予算(支出の部)	予定月	説明	金額	
本年度活動計画	A	ゴマシジミ保護エリア整備備品		環境整備品、道具、肥料等	15,000	
	B					
	C					
	D					
	支出合計					15,000
	区分	(収入の部)				
	A					
	B					
	収入合計					0

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名	田中桜公園作り＆里山づくりプロジェクト						
理 想 の ま ち (目 指 す 姿)	若槻地域の一角を担う田中区の荒れた里山に8年前作った田中桜公園を、再来年後の10周年に向けて発展させる桜公園作りを推進力に、里山を里山らしく利用・保全を行う活動を展開することで、持続可能な地域作り、協力し支え合う地域作りを目指す。						
R7	目標・数値目標		行動計画				
	10周年記念事業の作成、計画化と初年度の推進。参加目標のべ150人。		前期①北の竹林の伐採完成化②信大地域環境演習学生と地域住民との桜公園10周年記念プロジェクト計画推進スタート③桜公園上段部分イノシシ被害防止電気柵設置④桜公園保全管理活動⑤10周年プロジェクトの一部、セブンイレブン財団などへ助成応募活動⑥秋の桜公園祭り計画推進と実行 後期①桜公園保全管理活動②桜公園10周年プロジェクト企画実行推進③R8桜公園祭りの計画と推進④南竹林の伐採駆除推進				
R8	目標・数値目標		行動計画				
	10周年記念事業の2年度の推進。参加目標200人。		前期①北竹林の伐採地の整地、南竹林伐採駆除の完成化②桜公園10周年記念プロジェクト2年目の推進③イノシシ被害防止電気柵管理④桜公園保全管理活動⑤10周年プロジェクトの一部、セブンイレブン財団などへ助成2年目の申請活動 後期①桜公園保全管理活動②桜公園10周年桜公園祭りの規模・具体計画検討と推進④南竹林の伐採駆除推進				
R9	目標・数値目標		行動計画				
	10周年記念事業の完成。参加目標250人。		前期①元北竹林南竹林地整地完成・桜植樹・ベンチ設置②桜公園10周年記念プロジェクト完成披露イベント③電気柵管理④桜公園保全管理活動⑤東屋工事搬入れ式渡航時推進 後期①桜公園保全管理活動②10周年プロジェクト東屋完成式③11周年桜公園祭りの計画推進				
数値目標 (長 期)				令和7年度目標活動参加人数			
				延べ150 人以上			
	区分	予算(支出の部)		予定月	説 明	金 額	
本年度活動計画	A	秋の桜公園祭り10月・春の桜公園祭り《R8年4月》関係費用		10月・R8年4月	関係必要資材借用・購入費	20,000	
	B	桜公園保全管理・竹林の伐採除去(年3回)費用			ピーパー借用費・替え刃・燃料費	10,000	
					清涼飲料水	2,500	
	C	事務通信費			コピー紙・インク代、切手代等	5,000	
	D						
	支出合計						37,500
	区分	(収入の部)					
	A	募金					7,500
	収入合計						7,500

◎令和7年度活動目標・活動計画・予算書

プロジェクト名		若槻廃食用油回収プロジェクト				
理想のまち (目指す姿)		ご家庭で使い終わった廃食用油(天ぷら油)を資源として回収して、リサイクル業者に引き取ってもらい、再資源化を図る。 市で行うサンディーリサイクル事業を補完するもので、各地区で、より身近な地域でこまめに行い、ゴミとして廃棄する家庭をゼロにする。				
R7	目標・数値目標		行動計画			
	当地区定例回収(毎週土曜日AM)の継続 月40L 年500L 他地区へ展開、賛同地区への立ち上げ協力支援 1地区		各種イベント(原則、油回収あり)への参加 ・若槻団地リサイクル祭り(春・秋) ・若槻住民自治協議会主催コミわかフェスティバル ・信州環境フェア(長野県) ・ながの環境フェア(長野市) ・ボランティアの集い見本市 他、油回収なしでも、有効な広報活動に積極的に参画			
R8	目標・数値目標		行動計画			
	当地区定例回収(毎週土曜日AM)の継続 月50L 年600L 他地区へ展開、賛同地区への立ち上げ協力支援 3地区		各種イベント(原則、油回収あり)への参加 ・若槻団地リサイクル祭り(春・秋) ・若槻住民自治協議会主催コミわかフェスティバル ・信州環境フェア(長野県) ・ながの環境フェア(長野市) ・ボランティアの集い見本市 他、油回収なしでも、有効な広報活動に積極的に参画			
R9	目標・数値目標		行動計画			
	当地区定例回収(毎週土曜日AM)の継続 月60L 年720L 他地区へ展開、賛同地区への立ち上げ支援 5地区		各種イベント(原則、油回収あり)への参加 ・若槻団地リサイクル祭り(春・秋) ・若槻住民自治協議会主催コミわかフェスティバル ・信州環境フェア(長野県) ・ながの環境フェア(長野市) ・ボランティアの集い見本市 他、油回収なしでも、有効な広報活動に積極的に参画			
数値目標 (長期)	当該地区 1000L/年		令和7年度目標活動参加人数			
	事業立上げ地区 30地区 全自治協議会で認知してもらい、何らかの方法で、回収活動に携わる。		360 人以上			
		予算(支出の部)	予定月	説明	金額	
本年度活動計画	A	若槻団地自治会	通年			
		・回収場所費用(500円/月・イベント1,000円×2回)		使用料及び協力費	8,000	
		・会議室使用料(1回/月)		冷暖房費含む	10,000	
		・コピー・印刷費		チラシ・打合せ資料他	10,000	
	B	用具費	通年	計量カップ・金網等	10,000	
		事務費			9,000	
		・普通紙/チラシ用カラー紙				
		・インクリボン代(パソコン用)				
	C	イベント参加費	通年		5,000	
	D	イベント参加時交通費	通年		2,000	
	支出合計					54,000
	区分	(収入の部)				
A	リサイクル業者へ油引取り代	通年		8,000		
B						
収入合計					8,000	

令和7年度 ながの環境パートナーシップ会議 予算書(案)

収入

単位:円

項 目	R6予算額①	R7予算額②	増減額 (②-①)	説 明
I 負担金・会費	1,025,000	1,125,000	100,000	
1 負担金・会費	1,025,000	1,125,000	100,000	市負担金(1,000千円)、会費
II 事業収入等	50,000	60,000	10,000	
1 事業収入	0	0	0	(会員制度変更によるバナー広告制度の廃止)
2 雑収入	50,000	50,000	0	
3 助成金	0	10,000	10,000	豊かな環境づくり長野地域会議地域活動事業交付金
III 繰越金	290,320	145,937	△ 144,383	
1 繰越金	290,320	145,937	△ 144,383	前年度繰越金
合 計	1,365,320	1,330,937	△ 34,383	

支出

単位:円

項 目	R6予算額①	R7予算額②	増減額 (②-①)	増 減 理 由
I 活動費	23,000	63,000	40,000	
1 自主事業活動費	20,000	60,000	40,000	主催イベント
2 共催・参加事業活動費	3,000	3,000	0	長野エコ活動推進本部
II プロジェクト活動費	952,000	1,077,000	125,000	
1 生ごみ削減・再生利用	290,000	327,000	37,000	
2 市民の森づくり	210,000	259,000	49,000	
3 太陽エネルギー普及促進	0	0	0	活動休止中
4 廃材アート	43,000	42,000	△ 1,000	
5 松代オオムラサキの里	329,000	348,000	19,000	
6 ゴマシジミ保護・育成	7,000	15,000	8,000	
7 田中さくら公園作り&里山づくり	14,000	30,000	16,000	
8 若槻廃食用油回収	49,000	46,000	△ 3,000	
9 新規プロジェクト	10,000	10,000	0	
III 保険料	41,000	41,000	0	
1 保険料	41,000	41,000	0	ボランティア保険(年@350×117人)
IV 広報費	281,000	45,000	△ 236,000	
1 啓発・報告書等費	271,000	30,000	△ 241,000	新聞広告料等
2 ホームページ維持費	10,000	15,000	5,000	レンタルサーバ、ドメイン使用料、HP維持費
V 事務局費	68,000	86,000	18,000	
1 事務局運営費	68,000	86,000	18,000	事務消耗品、振込手数料、郵送料、会議旅費
VI 予備費	320	18,937	18,617	
1 予備費	320	18,937	18,617	
2 助成金	0	0	0	
合 計	1,365,320	1,330,937	△ 34,383	

ながの環境パートナーシップ会議旅費規程（案）

平成22年 2 月 23 日

一部改正 平成24年 6 月 10 日

一部改正 令和 7 年 6 月 26 日

（趣旨）

第 1 条 この規程は、ながの環境パートナーシップ会議（以下「本会」という。）の業務のために本会の会員及び本会の依頼を受けた会員以外の者が行う旅行に要する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

（旅費の種類）

第 2 条 旅費の種類は、交通費、宿泊料及び会議旅費とする。

2 交通費、宿泊料及び会議旅費は、実費額又は定額により支給する。

（旅行の申請）

第 3 条 旅行に当たっては、あらかじめ理事会の承認を得なければならない。

（旅行の報告）

第 4 条 旅行者は、理事会に文書により旅行内容を報告しなければならない。

（旅費の計算）

第 5 条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。

2 鉄道を利用する場合の交通費は、旅客運賃を支給する。ただし、幹事会が必要と認める場合に限り、急行料金、特別急行料金及び特別車両料金並びに座席指定料金を支給することができる。

3 陸路を利用する場合の交通費は、その実費額を支給する。ただし、燃料費については、1 キロメートルにつき 27 円を支給することができる。

（宿泊料）

第 6 条 宿泊料は、一夜につき 10,000 円を支給する。ただし、理事会が特に認める場合は、この限りではない。

（会議旅費）

第 7 条 次の各号に該当する会議及び行事に出席した者には、会議旅費を支給することができる。

(1) 理事会

(2) 代表理事が認める会議及び行事

2 会議旅費の金額は、一日当たり 500 円の定額とする。

附 則

この規程は、平成22年 2 月 23 日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年 6 月 10 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 6 月 26 日から施行する。

ながの環境パートナーシップ会議旅費規程 新旧対照表

改正後	改正前
○ながの環境パートナーシップ会議旅費規程 令和 7 年 6 月 26 日	○ながの環境パートナーシップ会議旅費規程 平成24年 6 月 10 日
(旅費の計算) 第 5 条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。	(旅費の計算) 第 5 条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。
2 略	2 略
3 陸路を利用する場合の交通費は、その実費額を支給する。ただし、燃料費については、1 キロメートルにつき <u>27</u> 円を支給することができる。	3 陸路を利用する場合の交通費は、その実費額を支給する。ただし、燃料費については、1 キロメートルにつき <u>20</u> 円を支給することができる。

ながの環境パートナーシップ会議会則

平成21年6月25日

改正 平成21年10月17日

一部改正 平成22年6月5日

一部改正 平成23年6月4日

一部改正 平成24年6月10日

一部改正 平成30年6月17日

一部改正 令和2年8月6日

一部改正 令和5年6月29日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、ながの環境パートナーシップ会議と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、長野市環境部環境保全温暖化対策課内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、長野市域における環境を保全するためのネットワークを築くとともに、地球規模の環境問題へ視野を広げ、地域から地球に広がる環境保全活動を推進することにより、良好な自然環境と生活環境を将来の世代に引き継ぐことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 「アジェンダ21ながの一環境行動計画」の推進
- (2) 環境保全に関する普及啓発
- (3) 環境保全活動を行う団体等の支援
- (4) 環境の保全と創造に関する提言
- (5) 会員が行う活動の紹介
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 法人会員にあっては、当該法人の社会的責任（CSR）に基づき行われる環境保全に関する活動を本事業とみなすことができる。行政機関にあっては、当該機関の環境保全に資する事業を本事業とみなすことができる。

第3章 会員

(会員)

第5条 本会は、目的に賛同する市民、法人、団体並びに行政機関をもって構成する。

2 会員は、正会員及び本会の活動を支援する賛助会員とする。

(入会)

第6条 本会の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を代表理事に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 理事会は、本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為のおそれがある場合には、入会を拒むことができる。

(会費)

第7条 会員は、会費を納入しなければならない。

2 会費は年会費とし、その金額は理事会でこれを定める。

3 次の者は、会費の納入を免除する。

(1) 15歳以下の者

(2) 学生（学校教育法第1条に基づく学校に通学している者）

4 既納の会費は、返還しない。

(退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この会則その他この会則に基づく規程に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を別途定める納入時期に履行しなかったとき。

(2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 役員

(役員の設置)

第11条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 5人以上10人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を代表理事とする。

3 代表理事以外の理事のうち2人を副代表理事とする。

(役員の選任)

第12条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。ただし、理事のうちの1人は、長野市環境部長の職にある者をもってあてる。

2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。

(理事の職務及び権限)

第13条 理事は、理事会を構成し、この会則の定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、この会則の定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

3 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるときは、その職務を代行する。

(監事の職務及び権限)

第14条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、幹事に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第15条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第16条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(顧問)

第17条 本会に、任意の機関として、顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

(1) 代表理事の相談に応じること。

(2) 理事会から諮問された事項について意見を述べること。

3 顧問の選任は、理事会において決議する。

4 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない

第5章 総会

(種別)

第18条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第19条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

(権限)

第20条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会則の変更

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 会員の除名

(4) 事業計画及び収支予算

(5) 事業報告及び収支決算

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他本会に関する重要な事項

(開催)

第21条 通常総会は、毎年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 総会員の10分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 監事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第22条 総会は、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項各号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁記録をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第23条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第24条 総会における議決権は、正会員1人につき1個とする。

(定足数)

第25条 総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(決議)

第26条 総会の議事は、この会則に別に規定するもののほか、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は、正会員として議決に加わる権利を有しない。

(書面主義)

第27条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 災害等の緊急事態において、代表理事が必要と認め理事会が承認したときには、あらかじめ通知された事項について、正会員の過半数が書面をもって表決することで、総会が開催されたこととみなすことができる。

(議事録)

第28条 総会の議事については、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事のうち1人以上は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 理事会

(構成)

第29条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 代表理事及び副代表理事の選定及び解職
- (3) その他本会の運営に関し必要な事項

(招集)

第31条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 監事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議をのべたときは、その限りでない。

(会議記録)

第33条 理事会の議事については、確認事項等を記載した会議記録を作成する。

第7章 プロジェクトチーム等

(プロジェクトチーム)

第34条 第4条に規定する事業を推進するため、プロジェクトチームを置くことができる。

2 プロジェクトチームは、希望する正会員をもって構成する。

3 プロジェクトチームは、総会で承認された当該プロジェクト推進のための予算、その他をもって、会議、ワークショップ、講演会、研修会の開催、事業化に向けた調査研究等の具体的な活動を実施する。

(プロジェクト実施会議)

第35条 第4条に定める事業を推進するため必要と認められる場合、プロジェクト実施会議を開催することができる。

2 プロジェクト実施会議は、プロジェクトチーム、長野市関係課、顧問等事業の推進に必要な者及び事務局又は理事をもって構成する。

第8章 事務局

(設置等)

第36条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、代表理事が任命する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の承認を経て、代表理事が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の構成)

第37条 本会の資産は、次に掲げる事項をもって構成する。

(1) 会費

(2) 寄付金品

(3) 事業に伴う収入

(4) 資産から生ずる収入

(5) その他の収入

(資産の管理)

第38条 資産は、代表理事が管理し、その方法は、理事会の決議を経て代表理事が別に定める。

(経費の支弁)

第39条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第40条 本会の事業年度は、毎年6月1日に始まり翌年の5月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 本会の事業計画及び収支予算は、毎事業年度の開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、当該事業年度が終了するまでの間、事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第42条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の決議を経て、予算の成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第43条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を経て、通常総会に報告しなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 収支決算書
- (4) 収支決算書の附属明細書
- (5) 財産目録

第10章 会則の変更及び解散

(会則の変更)

第44条 この会則は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第45条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(財産の贈与)

第46条 本会が解散する場合には、総会の決議を経て、財産残額に相当する額の財産を、地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成21年10月17日から施行する。

(経過措置)

- 2 最初の総会は、ながの環境パートナーシップ会議会則（平成13年5月8日制定。以下「旧会則」という。）第4条第1項各号に規定する者が招集することができる。
- 3 この会則の施行の日前に旧会則の規定に基づく会員であったものは、第6条の規定に関わらず、本会の会員とする。
- 4 本会の会費は、平成22年5月31日までの間は、第7条第1項の規定にかかわらず、納入を要しない。

(役員任期の特例)

- 5 最初の総会で選任される幹事及び監事の任期は、第15条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成22年に開催される通常総会の終結の時までとする。

附 則

この会則は、平成21年10月17日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年6月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成23年6月4日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年6月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年6月17日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年8月6日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年6月29日から施行する。